

平成27年度第3回長崎地域福祉有償運送運営協議会

議 事 録

日時：平成28年1月28日（木） 14：00～15：30

場所：長崎市男女共同参画推進センター

アマランス研修室1、2

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第3回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、会の進行を務めさせていただきます、長崎市介護保険課の松尾と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、長崎市介護保険課長の山下がご挨拶申し上げます。</p>
課長	<p>みなさんこんにちは。介護保険課の山下でございます。本日は大変ご多用な中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は平成27年度3回目の長崎地域福祉有償運送運営協議会の開催となります。</p> <p>今回の協議会では次第にございますように、今年度の上半期におけます4団体から提出されております実績報告及び社会福祉法人恵仁会さんの更新登録についてご協議をお願いするものでございます。</p> <p>協議にあたりましては、委員の皆様からの忌憚なきご意見をいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、わたくしの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会の定足数についてご報告いたします。</p> <p>本日の協議会については、委員20名の内、12名が出席されており、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立しますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、このたび、異動等により委員の変更がっております。</p> <p>●時津町 福祉部長 前田 委員</p>

●社会福祉法人長崎市社会福祉協議会 増本 委員

に新しく就任いただいております。本日は、所用のため欠席となっております。なお、富原副会長、相川委員、牧委員、海田委員につきましても、所用のため欠席となっております。

また、小川委員につきましては楠山（くすやま）様に、吉田委員につきましては、都市計画課公共交通係長の高島（たかしま）様に代理としてご出席いただいておりますので、ご報告いたします。

次に会議及び会議録の公開についてお諮りします。この運営協議会は傍聴の申し出があった場合は傍聴を認めております。また、会議録につきましても、委員名をアルファベットの A、B 委員と記載し、ホームページで公開することとさせていただきたいと存じますが、同意いただけますでしょうか。

（異議なし）

事務局

ご異議無いようですので、これまでと同じく、公開とさせていただきます。

次に本日の配付資料について確認させていただきます。

お手元に 5 種類の資料を配付しております。A4 の 1 枚ものが 2 枚ございますが、1 枚目が本日の「次第」、次に「座席表」となっております。そして、冊子が 3 つでございます。1 つ目が「運営協議会資料」、次に「運営協議会別冊資料①」、最後に「運営協議会別冊資料②」となっております。お手元に皆様ございますでしょうか。

なお、別冊資料①及び別冊資料②については、表紙にも記載いたしておりますが、協議会終了後に回収いたしますので、自席の机に置いたままご退席くださいますようお願いいたします。

それでは、早速、次第の「2議事」に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、杉山会長の方をお願いいたします。

会 長

皆様、こんにちは。私は今、ご紹介いただきました長崎大学の杉山です。議事を進行させていただきます。今日は皆様方、足元が悪い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速議事に入らせていただきますけれども、どうぞ、活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速、次第の「2議事」の「(1)平成27年度上半期における福祉有償運送実績報告について」、事務局の方から報告をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元に配布しております「運営協議会資料」及び「別冊資料①」に基づいてご説明いたします。

まず、「運営協議会資料」の1ページをご覧ください。各事業所から提出されました平成27年度上半期の実績報告書を基に、「会員数の推移及び輸送実績一覧」を掲載しております。上段に平成26年度下半期、下段に平成27年度上半期の実績を記載しており、登録会員数、協議会申請時の会員数を比較した増減数及び輸送実績数をお示ししております。一番右に記載の事業所、長崎福祉サテライトさんは、登録期間が平成27年8月26日からとなり、平成27年10月から実働開始しております。平成27年度上半期は実績がありませんので、「輸送実績数欄」は0人となっております。

次に、2ページをご覧ください。同じく実績報告書を基に作成した、「運送回数・対価等の推移」をまとめた表を掲載しております。上段が平成26年度下半期、下段が平成27年度上半期の実績で、運送回数、運送の対価に係る収入及び対価以外の収入を記載しております。

次に「別冊資料①」をご覧ください。表紙を1枚めくっていただいたとこ

るに、平成27年度上半期の実績報告にかかる提出書類の一覧を記載しております。なお、事業者から提出された資料のうち、運転者台帳の写し及び損害賠償措置を講じていることを証する書類の写しについては、既に事務局で書類審査・確認を行っておりますが、添付は省略しております。

それでは、まず、1ページのほほえみながさきさんの方から実績報告書を見ていただきます。

運送自動車数は11両、登録会員数は45人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、8ページの方に添付しております。なお、前回平成26年度の下半期の実績報告時から変更がっております。変更があった場所が「1. 運行管理・整備管理の体制」の「(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿」のNo. 1 運行管理者のところと、No. 2 運行管理の責任者の河本様と大平様のところが変わったところになります。続きまして、「(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統」のところの運送に係る責任者が梅林様、運行管理の責任者が大平様のところが変更になったところでは、苦情処理責任者、苦情処理担当者、両名とも変更となっております。

1ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数13人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に2ページから4ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期に新たに登録された方は、3ページの番号40から4ページの番号45までの6人で、5ページから7ページに、それぞれの身体状況票を添付しております。6人の方すべて、身体障害者1級をお持ちの方々と、人工透析による通院を目的としております。

続きまして、浦上の丘さんでございますが、資料の9ページをご覧ください。

運送自動車数は4両、登録会員数は104人となっており、運行管理の体制に関しましては、別添としておりますが、22ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料9ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数6人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしております。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりますことをご報告いたします。

中程の表の輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に10ページから15ページには、旅客の名簿を掲載しておりますが、今年度の上半期に新たに登録された方は14ページの番号94から15ページの番号104までの11人で、16ページから21ページにそれぞれの身体状況票を添付しております。11人の方は通院又はハートセンターへの通所を利用目的としておりますが、このうち、要支援の認定を受けている方が1名いらっしゃいますので、詳細をご説明させていただきます。16ページ下段になります。要支援2の方で、58歳男性、お一人住まいでございます。

自宅から車道まで約20mの歩道が続き、現在、脳梗塞後遺症による左上下肢麻痺があり、外出する時は左下肢歩行補助具を使用し、杖歩行はできますが、下肢筋力の低下に伴い、ふらつきがあり、移動・移乗時は転倒に注意しながら、介助員が対応を行います。

続きましては、恵仁会さんになります。資料の23ページをご覧ください。

運送自動車数は3両、登録会員数は14人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、25ページに添付しております。前回実績報告時からの変更はございません。

資料23ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数3人につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしておりました。また、その下、損害賠償措置状況につきましても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略させていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、どちらも0件となっております。

次に24ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期において、新たに登録された方はおりません。

最後に、長崎福祉サテライトさんでございますが、資料26ページをご覧ください。

運送自動車数は1両、登録会員数は9人となっております。運行管理の体制等に関しましては、別添としておりますが、28ページに添付しており、登録申請時からの変更はございません。

資料26ページにお戻りください。上の表の下から二つ目、運転者数2人

につきましては、事務局で運転者台帳の確認を行った結果、運転者の要件を満たしておりました。また、その下、損害賠償措置状況についても、保険証券等を確認した結果、損害を賠償するための基準を満たしておりましたことをご報告いたします。

次に輸送実績及び会員数につきましては、先程の資料でご説明しましたので、省略をさせていただきます。

次に、一番下の表、事故、苦情件数ですが、まだ、輸送実績がありませんので、どちらも0件となっております。

次に27ページをご覧ください。旅客の名簿でございますが、今年度の上半期において、新たに登録された方はおりません。説明は以上になります。

会 長 ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(質問等なし)

会 長 後ほど、時間がございましたら、またご質問承りたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

次第の「2議事」の「(2)登録の有効期間満了に伴う更新登録について」です。今回は、恵仁会さんの更新が協議されますので、恵仁会の担当の方は、事業者説明席にご移動お願いいたします。

説明を求められた時には、随時、説明を行っていただきたいと思います。

また、合意するか否かの協議の際には、退室していただくようにしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは説明いたします。お手元の「運営協議会資料」3ページをお開きください。更新登録に伴う資料は、「別冊資料②」となっておりますが、資料が多いため、主要な点について、まとめております。

今回の更新の内容は、一番右の列になります。ご覧のとおり、前回の更新時と違う点は、会員数が15名から14名になったことのみで、旅客から収受する対価や旅客の範囲について変更はありません。

続いて、「別冊資料②」をご覧ください。表紙を1枚めくっていただきますと、提出書類の一覧表を付けておりますが、1番から2の①から⑬番までの各資料を、1ページから51ページに掲載しております。

1ページは、協議会会長あての協議申請書でございます。2ページから3ページは登録申請の写しでございます。4ページから11ページまでが定款でございます。12ページから13ページは、履歴事項全部証明書でございます。14ページは役員名簿でございます。15ページから16ページは、「1年以上の懲役又は禁固刑の執行を終えて2年を経過しないなどの欠格事由に該当しない旨を証する書類」として、宣誓書が提出されております。17ページは、「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」です。こちらは、この協議会において合意に至りましたら事務局が作成することとなっております。次に、18ページから20ページは、「自家用有償旅客運送自動車についての使用権限を証する書類」として、車検証が添付されております。

次に、21ページでございますが、運転者の名簿が提出されております。22ページから33ページが運転免許証と修了証でございます。34ページ及び35ページには、運行管理の責任者の就任承諾書と安全運転管理者の証がございます。36ページには、運行管理の体制等を記載した書類があり、

37ページから40ページが、「旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面」でございます。次に、41ページから42ページが、旅客名簿と「身体状況等、態様ごとの会員数」の一覧表となっております。次に、43ページが自家用有償旅客運送者登録証となります。次に、44ページから50ページが身体状況票となります。最後に、51ページが旅客から収受する対価を記載した書類となります。

資料の説明は、以上でございます。

会 長 ただいまの事務局の説明に関しまして、委員の皆様から何かご質問はございませんか。

（質問等なし）

会 長 冒頭で、ご説明がございましたけれども、多くの変更等が今回はないようです。

それでは、事業者の方へのご質問等はありませんでしょうか。

（質問等なし）

会 長 よろしいですかね。それでは、ご質問がないようですので、これより、合意について協議をしたいと思えます。事業者の方は、一時、退室をお願いいたします。

それでは、引き続き、皆様にお諮りしたいと思います。

恵仁会さんから、提出されました更新登録について、何かご意見はございませんでしょうか。

(意見等なし)

会 長

今回、先程も申し上げましたように、旅客から収受する対価ですとか、それから、旅客の範囲ですとか、一切変わっておりませんものね。よろしいでしょうかね。

(異議なし)

会 長

それでは、ご意見がないようですので、更新に合意するということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長

はい。ありがとうございます。

入っていただきましょう。

ただいま、協議をしましたけれども、恵仁会さんの更新につきまして、合意するということになりましたので、よろしく願いいたします。

最後にですね、次第の「3その他」についてでございます。九州運輸局長崎運輸支局の方から連絡事項があるということでございます。九州運輸局の吉田様よりご説明をいただきたいと思えます。

長崎運輸
支局

みなさんこんにちは。長崎運輸支局輸送・監査部門の吉田と申します。みなさまのお手元にお配りしております資料10ページから11ページをご覧

ください。そこに載せております「NPO等が実施する福祉有償運送の対象者、対価の明確化及び運営協議会の運営方法について」という通知が今年の1月になりまして、新たに取扱方法が通知をされておりますので、この場をお借りしまして、事務局の皆様、そして、委員の皆様方にご連絡をさせていただきます。

内容としましては11ページの(1)から(3)旅客の範囲及び運送の対価についての取扱いとなっております。

なお、時間の都合上、詳しくご説明はできませんので、皆様方には、一度目を通していただきまして、ご質問等があれば、長崎運輸支局の方へ問い合わせをしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

会 長

ただいま、ご紹介がありましたとおりですね。少し皆様方に、後で結構でございますので、内容を少し読んでいただいでですね、ご質問等があるようでしたら、長崎運輸支局吉田様の方にご連絡していただいたら、あるいは、事務局を通してでも構いませんね。ご質問等を言ってください。

本日の協議については、これで終了いたします。事務局の方から何か説明などはございますでしょうか。

事務局

ご協議ありがとうございます。次回の日程についてのご説明をさせていただきます。次回は、今年の7月頃に半年に1度の定期報告を今のところ予定をしております。7月の日程につきましては、会長と協議の上で決めさせていただきます。以上です。

会 長

はい。ありがとうございます。次回日程等について、説明がありましたが、皆様方から何かご質問はございませんでしょうか。

(質問等なし)

会 長

それでは、本日の協議会は全て終了いたしました。

委員の皆様、どうも、ご協力ありがとうございました。